

## 各種調査に係る議論の概要

(第14回医療機関等における消費税負担に関する分科会での主な意見)

### 1. 薬価調査・特定保険医療材料価格調査

- (支払側委員) 患者・国民に過度な負担を掛けないように、調査を実施した上で2%分(消費増税分)を乗せるという形にすべき
- (診療側委員) 調査実施には慎重。調査の実施要否を慎重に検討すべき。
- (医薬品、材料関係団体委員) 薬価調査は未妥結減算の対応時期と重なり、行った場合の現場の負担が大きい。正確な価格把握は難しいのではないか。
- (支払側委員) 調査対応の負担については理解できるが、平成9年対応時にも前年に調査が行われており、正確な対応を行うために調査を実施すべき

### 2. 医療経済実態調査

- (支払側委員・診療側委員) 費用の構造は1年では大きな変化がないこと、調査は現場負担となることなどから、本年改めて調査を行う必要性は低い

### 3. 医療機関等の設備投資に関する調査

- (支払側委員・診療側委員) 前回(平成25年)実施した調査には回答施設の偏りの可能性や低い回答率などの問題があり、実施する場合には内容や方法について工夫する必要がある
- (公益、税制、会計有識者・診療側委員) 「医療機関等の投資は年度による変動が大きく、また、個別の診療行為との対応関係が明確でない投資が大宗を占めている」との前回の調査結果は、再度調査を行い回答率を高めたとしても変わることは考えにくい
- (支払側委員) 施設類型で細分化して分析するにはN数が多い方が望ましい
- (支払側委員・診療側委員) 次回の分科会で、前回調査について確認を行ってはどうか